

議 長 受付番号第8号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

5 番 田 代 それでは、議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。  
受付番号第8号、質問議員、第5番 田代実。件名、令和5年度予算の農林業  
施策に対する町独自の支援策について。

1、ジビエ処理加工施設は、猟友会への委託を念頭に、令和5年1月から運営される。加工された鹿肉とシシ肉は、小田原・箱根の事業所やJA直売所への売り込みを行うとのことであるが、その進捗状況と特産品としての販売戦略は。

2、農業振興策の1つに新たな作目を考えているとのこと。一方、松田・寄地区の荒廃農地解消のため、農地にクヌギなどを植栽できる。そこで、町独自の施策としてレモンやオレンジ、クヌギなどを植栽する補助制度の創設については。

3、松田町ではツキノワグマが出没している。町は地域住民の命を守るため、熊の餌の資源となるブナやコナラなどを生息地に植栽するよう、地権者や関係団体に指導し、支援策を推進することは。

以上、この3点の質問に関しましては、昨年の12月議会からこの9月議会まで、私が一般質問をして、町長からはそれなりの回答を頂きました。そのような経緯から、今回は一步踏み込んで、5年度予算で町独自の施策を展開できるか否かについて、このことをポイントに、町長には明確な回答をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

町 長 それでは、田代議員の御質問に順次お答えを申し上げます。まず、施設は今月16日に完成を予定しており、完成後は建築基準法の完成検査や食肉処理場の許可を受けるため、保健所の確認を受けることとなります。また、施設の利用については、登録を義務づけておりますため、利用者に必要な知識や技術等を取得いただく講習も開催する予定としております。

こうした準備行為、さらに施設の管理委託に関する調整が整い次第、現時点では来年の2月頃から試験的な運営を開始したいと考えております。施設を開所する際には、地元の方々に内覧をしていただきますとともに、連携する足柄

上郡の4町、JAかながわ西湘、猟友会さん、及び関係する皆様にお披露目の場を設ける予定ですので、その節にはよろしくお願いを申し上げます。

それでは、1つ目の御質問にお答えいたします。ジビエの販路開拓の進捗状況ですが、現時点では確実な販路を確保しているというふうには至っていないものの、一部地元商店さんより関心を示してくださるお声を伺ってまいります。また、以前にも申し述べましたが、本事業は広域で取り組むスケールメリットを生かしていくことに御理解を頂き、JAかながわ西湘さんにおかれましても特産品化や販売に関する連携協力を賜ることとなっております。施設が本格的に稼働する際には、こうした様々な主体と積極的に調整をしてみたいというふうを考えております。

次に、ジビエのブランド化戦略につきましては、ほかの商品との差別化された魅力的なネーミングやメディアへの情報発信、事業者への営業活動などが想定されているところですが、公共においては県下初の施設でもありますので、まずは安全で良質なジビエの安定的な確保等を目指す中で、魅力的な販路を確立できるよう取り組んでまいります。

2つ目の質問にお答えをいたします。町独自の施策として、レモン、オレンジ等の植栽への補助制度の創設に関しましては、議員が御懸念されている荒廃農地の拡大が環境安全面に及ぼす影響であると承知しており、これを知恵と工夫で解消する一案としての御提案と思慮いたします。

今後の農業施策については、人・農地プランに係る意見交換等の状況を踏まえて、町、農業委員会でも議論を重ねているところでもあります。特に毎年度実施している農地パトロールの結果からは、担い手の不足により農地の荒廃地化が進んでいることに鑑み、新規就農者を呼び込むことを一つの柱にし、支援策の充実を図るとの意見が出ておりますので、農地の集積を進めるとともに、新規就農者の確保に向けた取組を進めてまいります。

御提案のありましたレモン、オレンジ、クヌギ等の植栽への補助制度の創設については、農業委員会またJAかながわ西湘及び県技術センターの専門的な知見を参考に、営農者の皆様からの御意見を賜りながら新規就農の促進にもつ

ながら取組を研究してまいりたいと考えております。

最後に、3つ目の御質問になりますツキノワグマの餌になるブナ、コナラ等の生息地への植栽促進に向けた支援についてでお答えをいたします。本件につきましては、昨年12月にも御質問を頂戴し、様々な問題が提起されたため、県に申入れを行ったところ、本年8月、専門家を招き、足柄上地域を対象とした研修会が県主催で開催されました。この際には、活発的な質疑があり、議員御質問の回答に資する内容がございましたので、その一部を御紹介いたします。

里山よりも魅力ある山の中の植樹、餌場の確保はという質問に対しまして、県ではスギなどの人工林の間伐や土壌保全を行い、広葉樹等の生育を施しています。また、生息環境を植樹によって改善することは、実際の植樹できる場所の広がりや、鹿による採食圧などを考えると、現実的ではございません。生息域となる奥山山地では大きな開発もないため、近年の餌資源上に大きな変化はないと考える一方で、人里近くの廃棄果樹等が熊にとって魅力的な餌資源となっていることから、人里での防除対策が重要ですとの回答がありました。

全国的なデータから、山の恵みが凶作の年は熊の行動範囲が広がり、里山への出没が増加するものは確かでございます。今後も水源環境税や森林環境譲与税等を活用し、御提案の趣旨を踏まえながら、奥山と里山における森林環境の向上を図るとともに、人里における放棄果樹や家庭ごみの撤去等を啓発し、人と熊が共生する環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

5 番 田 代 丁寧な御回答、ありがとうございました。それでは、3点について順次再質問をさせていただきます。

初めに、ジビエ処理加工施設の関係です。この施設の整備につきましては、用地問題はじめ建設費の高騰、再三の補正対応させていただいて、明許繰越しして今年完成に至るわけです。大変厳しい投資事業であったと思いますが、町当局の御尽力により完成わずかになりましたこと、敬意を表します。

私、この質問をさせていただいたのは、この公共施設は普通の公共施設と違って、完成後にどのように活用するかが、これがもう最大のポイントだと。有

害獣対策を成功させるには、この施設の成功があって、根本的な解決策につながるものだと私は考えております。そのようなことで、完成後のうまくいくために、どのような考えで町はやっているのかということテーマに質問させていただきますので、よろしくお願いします。

初めに、完成後に建築基準法の完成検査、食肉処理業の許可、それと施設の利用について、利用者に知識や技術を取得するための講習会と、これを事前に行うというふうなことなんですけど、どのようなスケジュールで行っているのかと。これが1点目の質問です。

観光経済課長 それでは、スケジュールに関する御質問についてお答えをさせていただきます。工事のほうが先ほど申し上げたとおり完成をいたします。そうしますと、基準法上の確認、また保健所の確認ですね、これを12月中に行います。またですね、プラスして、講習も含めた、条例に基づく登録の制度、こういったものをさせていただくつもりでおります。これは1月に保健所さんのほうの講習、またジビエの処理のスキルアップ、プラスアルファの部分についての講習も、ジビエ振興協会さんという組織がございますけども、今そちらと調整をして、1月、2月にかけてやっていきたいというふうには考えております。そうしますと、最初、当初1月というお話を申し上げていたんですが、工期の遅れも含めて、ちょっと2月からのスタートということで今のところ考えております。

5 番 田 代 1月までのスケジュール、大体分かりました。次に、2月からです。2月から試験的な運営、これ、私も今、冒頭お話ししたとおり、販売、鹿肉の販売が大きなポイントです。保健所とかジビエ協会ですか、そういったところを招いて、解体の講習会ということですよ。そこまで理解できます。この後なんですよ、私がここで質問してるのは。当然、売る場合に、スーパーとかいろいろなを見てみますと、商品の品質表示ということで、真空パックしたものに生産地、材料名、販売責任者、賞味期限、こういったものが大体ついてるわけですよ。今回の肉というのは、当然これが見えなければ、いろんな面で難しいと思います。それ以外に販売上のいろんな諸注意、それと販売するために、ここで言うと試験的な運営と言ってます。そのためにはチラシとかリーフレット、

そういったものを民間であれば、もう建物を造り始めたと同時に販売戦略を行ってます。役所ですから、そこまでは難しいと私は思います。作るまでも大変だったんでね、そこまでは申し上げませんが、ここで試験運営ということは、もうそれに集中してやっていかなければいけないという中で、今、私のお話した表示面の内容、あとはチラシ、リーフレット、それをどういうふうに猟友会と連携してやっていくのか。その辺についてのお考えをお願いいたします。

観光経済課長 完成後の販売に向けての取組でございます。お話のありました、まず生産の情報につきましては、今回の整備の中でですね、いろいろなものを売るときに表示がラベリング、こういった機械等も用意はしております。試験的な期間におきましては、先ほどおっしゃっていただいた商品としての販売戦略で、どういうふうにPRを打つかというところまでは、2月の時点ではまだ至らないと考えております。と申しますのは、試験的などというこのものが始まったときに、どれだけ安定的に施設を御利用いただけるか。これは事前の講習でもやるわけですが、始まる際にはこういったところをより徹底していく期間かなと。2月、3月程度を調整の中で頂ければなというふうには考えています。最終的にこれを広域でやっていく中で、よく議論しながら戦略というのをよりよいものにしていきたいと考えております。

5 番 田 代 時間の関係で、そこまでいってないということで、今、言ってますけれども、前回の3月の質問の回答文、町長も課長も十分承知されていると思いますけれども、1点目はJAかながわの直売所、それと小田原・箱根の事業所、そこに売り込んでいくんだという表現であったのが、今回の回答ですと、売り込むにはリーフレットなりチラシがなければ駄目です。それと、そういった具体的な表示、そういった品質表示が示されるものが、ある程度もうこの段階で固まってないと難しいと思います。それが今回は、一部地元の商店さんよりも関心を示してくださるというお声も頂いておりますということで、昨年12月の私の質問からすると、すごい後退しているようなイメージです。それに対して、今この辺はそういうふうに取り組んでいくと言われたんですけども、どこまで進んでますか。まずそれについて回答ください。

観光経済課長 販路の調整状況、特にJAさんと小田原等のということで、前申し述べた状況について御報告をいたします。JAさんとは、販路等も含めてですね、先ほど答弁書で申し述べた内容というものを協定書を結ばさせていただきました。より、ここで確約的な部分になっていようかと思っております。ただ、量的なものとか、供給を含めてですね、ここの細かい調整というのは、じゃあどうなんだと言われたときに、まだしっかりとお答えすることができない部分があって、ということでございます。

2点目の小田原等の事業所、こういったところに関しましては、もともとJAさんがいろいろつながりもあるよというところでお伺いしておったわけですが、さらに地元の金融機関さんからもですね、こういったところへの営業的な部分について御協力を頂ける旨の話を頂いております。つきましては、小田原・箱根のじゃあどこというところは、まだ申し上げられません。以上です。

5 番 田 代 回答ありがとうございます。先ほども私、話したように、一つ一つステップアップしていくのに、足場を固めなければいけないと。そういう中でどういう展望かというふうな質問をさせていただいています。ですから、今の課長の回答はそれで結構です。

ただ1点、JAの直売所は朝ドレでよろしいですね。販売していくという、前回の私の質問では、JAの直売所で販売。それを受けると、JA直売所の朝ドレで販売するための協定書を締結したと、このように理解してよろしいでしょうか。

観光経済課長 すみません。言葉のちょっと適切であったかあれですけども、個別ではございません。全体としての包括的な協定の中で、その項目を入れさせていただきました。

5 番 田 代 ありがとうございます。私もそう思いました。朝ドレ、現場を私、何回か見えています。うちでも農産物があるから、一度JAに売ってもらえないかなって話したら、年に2回なんですよ。農家が朝ドレで売るために新規参入するには、ちょっと月がね、自信ないんだけど、6月と12月というふうな聞いたような気

がします。そのぐらいまでに申請すると、半年間、いいですよということで、空いていれば、売り場が空いていれば。それで、それから更新、更新でいくようなんですよ。見ると、冷蔵食品ですから、もう既にたくさんの地場の冷蔵食品が置いてあります。そこに入って行くのというのは、ちょっと厳しいかなって感じがして、どのように直売所で販売されるのかなってというふう感じたもので、今、質問させていただいたんですけど、現時点の情報で、その件に対して何か情報がありましたら、お知らせください。

観光経済課長 現時点の情報ということでございます。私も当然現場は…現場というか、店舗のほうを見させていただいております。その確認した中では、既にいろいろな商品が入っていることも承知はしております。ただ、先ほどJAさんとの話は協定で結んだこととですね、プラスJAさんとのお話しの中で、具体的にその場所も含めたお名前が出たこともございます。そういった意味で、前向きに御検討いただければと。JAさん、いろんなまたパターンがありますので、いろんなところ、そこだけに限らず調整をしてみたいと考えています。

5 番 田 代 分かりました。そういったことで、人的支援、いろんな面でお願いしたいと思えます。

最後に、私、地元議員として御質問したいのが、例えばこれ、事業名で言うと、松田町ジビエ処理加工施設という名称が正式名称になるのかなって感じします。前日も12月で質問したとおり、親しみやすい愛称、地元で言うと何かマイナーなものを押しつけられてしまった。だから何か大きい看板に、皆さんに認知されてかわいがられる施設、そういうふうなことで、愛称、名前をつけるというふうにご回答頂いています。その件に関してはどのようななっているでしょうか。

観光経済課長 愛称の件につきましては、当然記憶をさせていただきます。施設がもうすぐ完成をここで控えております。先ほど申し上げたように、2月にはある程度お披露目をさせていただくタイミングかなと。これまでの間にしっかり愛称を定めていくつもりです。広域でやっているという中では、担当課長の会議を12月中に行う予定でございます。この後に協議会を設立して、全体的に首長を含めた中

で合意を図って名前を決めていくという予定でございます。

5 番 田 代 今のお話ですと、お披露目、4町の共同施設ですから、お披露目を行うと。そのときに発表されるということでしょうか。はい、ありがとうございます。1点目については、先ほど申し上げましたように、町行政の人的支援ということで、いろいろ成功するために質問させていただきました。これに対してトップである町長のお考えをお願いしたいと思います。

町 長 今御質問頂いた件については、担当課長が話をしたとおりでございます。やはり行政が主導してやっていくべきものを、やっぱり官民連携で一緒にやっという姿勢がありますから、私の場合はほかの指定管理だとかいうことも、常に伴走型だというふうなことを言っております。ですので、やっただいている民間の方々に、極度な負担がないように、当然行政支援、また人的な支援、あとは提案だとか、あとは先ほど言われる販路の拡大の営業だとか、そういったことは町が責任を持ってやっといかなきゃいけないかなというふうな思っております。

また、販売のことについて、今のところ一つずつ、いろんなことを重ねて一つずつ今、事務のほうも進めているところでもあります。やはりコロナでなかなかいろんな人に会うのが少なくあった時期もありますけども、この連携で、この場所にですね、造らせていただいているということは、このかいわいの経済界の方々もよく御存じです。お会いした際には、いつ頃できるのというような話とか、いつ頃から供給できるのかなという話を常に頂いていて、どっちかといえば今現在調整中なので待ってくださいという話をしているところでもございます。また、せんだって、小田急電鉄さんのほうに、社長にお会いしに行きました。その際にもですね、いろんな話の中から、今、ハンターの育成等々にも小田急さんも取組されている中でですね、ジビエの処理加工施設が我々もできますので、ぜひ小田急グループのほうの食材としても扱っていただきたいというふうな、これは社長と私の口頭の話ですけどもね、そんな話もさせていただいております。ですので、非常に全体的に期待をされているところですので、今後町としてもしっかりと支援をしてまいりたいというふうな考えており

ます。以上です。

5 番 田 代 町長、ありがとうございます。今お話のあったように、町長はトップですので、トップとしての外交、トップセールスに努めていただいて、このジビエの販売について成功を導いていただきたいと思います。

一方の担当課については、大変だと思いますけれども、ここからが私、勝負だと思います。施設を造るのはお金を出せばできます。先ほどお話があったように、官民連携でやっていく。そのためには、このジビエは本当に特殊ですよ。ハンター、猟をされる方が高齢化になってる。寄も松田も。その中で今、一生懸命宣伝して、ハンター塾をやったり講習会をやったり、外に発信しているから、若い人が入り始めていると聞いています。やはり販売先があって、しっかり経済的なものがセットになれば、もう少し後継者を呼び込める。そのためには、この加工施設をどういうふう to 販売するか。公共施設は完成したらもう指定管理者にお任せするのと、私は今、違うと申し上げましたのは、それを支える方、そういった方が一緒にセットでやっていかなければいけない。そのためにはいろいろ大変だと思いますが、その辺の気配りをしながら、うまく販売できるようなソフトを委託先の団体と情報交換、キャッチボールをしながら、成功させていただきたいと思います。以上が1点目です。

2点目の質問です。町独自の施策としてのレモン、オレンジ等の植栽への補助と。これについては私は財政的な支援というふうなことで質問させていただきました。それで、残念だったのが、ここの回答の、担い手の不足から農地の荒廃化が進んでいることに鑑み、新規就農者を呼び込むことを一つの柱にし、支援策の充実を図るとする意見が出ております。これは人・農地プランの意見交換会ですね。農地の集積を進めるとともに、新規就農者の確保に向けた取組を進めてまいります。これ、全然私は分からないです。

まず聞きたいのが、新規就農者、呼び込めます。あと、作目、どうされます。農業委員会なり、農地を担当する観光経済課で、いろいろ施策あると思います。私は農家の一員として、新規就農者を呼び込む。ほんとこれ、できるの。もし呼び込むんだったら、何の作目をやるのか。これについてまずお答え願います。

観光経済課長 お答えをさせていただきます。答弁の中で、先ほど新規就農を呼び込むというところが人・農地プランのところからかという話でございましたけれども、議論を重ねている場所としては、町の農業委員会でございます。新規就農を呼べるかどうかということに関しましては、松田町では議員おっしゃるとおり非常に中山間地であり、新規就農を呼び込むのがなかなか難しい状況にあります。プラス、作物の問題も課題として認識をしております。ただ、農業委員会での議論の中でもございますけれども、やはり新規就農に係るですね、いろいろなバックアップ、支援体制というものが松田町はなかなか薄いということもあります。ほかの町と比べてそういうところもありますので、そういった側面から議論を進めているところでございます。

5 番 田 代 この回答の結びの部分ですよね。私は、レモン、オレンジ、またクヌギも荒廃対策の一環として入れております。これに対する町独自の予算、それを5年度で見てもらえないかって質問してます。それに対して最後の結び、レモンやオレンジ、クヌギ等の植栽への補助制度の創設については、農業委員会、JAかながわ西湘、及び県技術センターの専門的な知見を参考に、営農者の皆様からの御意見等を賜りながら、新規就農の促進にもつながる取組を、ここでは、研究してまいりたいと思います。いつまで研究して、いつ回答を出すんですか。

観光経済課長 今の御質問に対してお答えをいたしますと、今現在まだ研究をしている最中でございます。農業委員会の中でもいろいろな議論は出ておりますけれども、妥当なものの着地点がまだ見据えられない。こういったところも踏まえて、このような回答をさせていただきました。

5 番 田 代 前回も多分そういった回答だったと思います。今のペースでいくと、ますます荒廃地化は進みます。私の個人的な見解ですけど、新規就農者が現れる。それは何をやるかというところ、トマト、イチゴ等の施設園芸かだと思います。施設園芸であれば生活できます。御存じのように、松田地区は柑橘、寄地区はお茶、皆さんやっています。昔はもうかりました。もうもうからないから、やり手がなくなっています。だからどうするの。私は寄のことはあまり細かいことは分かりませんので、松田地区についてはレモン、オレンジ、両方の共通についてはク

ヌギ、そういったことを町独自の予算で補助支援をできないかという質問です。これに対して町長、どういうふうにお考えでしょうか。

町長 今御質問頂いた件にお答えをいたします。先ほど課長から話をさせていただいたとおりですね、今、研究中というふうなこともありますけれども、今、農業委員会さんを中心に、本当に人・農地プランを作るに当たってもそうですし、そこでやっぱり今の荒廃地をしっかりとやっていかなきゃいけないという思いは、これは田代議員も御存じのことであると思います。その方々の意見をやっぱり踏まえつつ、なおにですね、やはり農協さんだったりだとか、県の担当の方々に、やはり松田山に沿って、できるものはこういうことがあるよというような話は当然聞いているわけなんですけども、先ほどちょっと言われた、もうかるという一つのキーワード、要は持続可能な農業をしていくためには何が一番必要なのかということで、一般的に湘南しおさいレモンとかいうことで、情報は頂いています。それがいいのかどうか、いうことも今、研究…研究というか、検討もしていただいているので、その辺の答えをしっかりと待った上でですね、適切な対応をしてまいりたいとは考えております。以上です。

5 番 田 代 回答ありがとうございます。私、2つに分けているんですよ。農業という捉え方を、先ほど申しましたとおり、専業で食べていく。それには新規就農者。新規就農者でできるものは、先ほど話したように施設園芸、または大規模な観光農園、あまり数は少ないのかなというふうに考えています。一方で、私は今回現実論としてお話ししているのが、兼業農家の、松田の兼業農家の問題なんです。もう専業で食べている人はほとんどいない。兼業でも、ある程度確定申告をしている前向きな農家と、もう自家用野菜、面積要件は10アール以上の農地を持っていて、農家としての権利はあるけれども、全然もうそれは生活の糧にはしてない。自分で野菜作ったり、ミカン作ったりして食べればいいと。その中で、急傾斜の場所の農地はだんだん荒廃化が進んでいる。そのためにどうするのという質問を再三しております。農業委員会でこうだ、または農業委員会で意見交換してる。内容は大体、私、承知してます。人・農地プラン、人・農地プランと、皆さん回答を町側はされてますけれども、どれだけの内容

なのかなと。今現在。ちょっと現実と離れた、ひとり歩きしている、言葉がひとり歩きしているものだと感じます。

私は今話したように、兼業農家の方で年代で言うと多分昭和40年代までが勝負かなと。あと10年です。10年以内に荒廃農地になりそうなところ、もうミカンできないよ、またはお茶ができないよというところで、隣接地の農家の承諾を得られれば、クヌギ植えられるんですよ。クヌギを植えれば、5年で手が離れます。10年に一遍伐採して、キノコの原木とれます。また、まきストーブの材料にもなります。この5年間ぐらいで手をつけないと、兼業農家の後継者でも、私はやる人が少ないと思います。私は個人個人、農家の情報を持っていますから、いろんな農家の人と話します。もう私の代で終わりだよというのが我々の年代です。我が家のことを話して恐縮ですけど、うちは息子が敷地内同居しています。農業は継がないという条件で家に入っています。ですから、私もあと10年もつのかなと。

似たような例が実際に松田地区でも寄地区でも、同じだと思うんですよ。そのために、令和5年予算、これで短期的な決戦、長期的に研究するのは、それはそれでいいですよ。ただ、今、短期的な決戦として、今やらなければ農地はますます荒廃化します。その中で私は、くどいようですけども、レモン、オレンジ、クヌギ、これに対して令和5年度で予算をつけられるかどうか。これについて町長、回答をお願いいたします。

町長 予算の関係なので、私のほうですけども。予算を編成するに当たっては、総合的な観点からやっていきたいというふうのは、全体的なこととして考えております。ですので、いつも農業系の予算をつけるに当たっては、個々の意見というよりも、農業委員会さんのほうからお話し頂いたりだとか、そういった格好で今までは対応してきたというふうな記憶をしております。ですので、この御意見を頂いて、農業委員会さんにもよく話を聞いた上で、中で必要性を訴えていただけるようなことであるのであれば、どこから手をつけるかというのは当然ありますけども、試験的に進めるところもあるでしょうし、何かしらの対応を、その意見をもとにやっていきたいというふうに考えております。以上で

す。

5 番 田 代 回答ありがとうございます。確かに町長の立場とすれば、やはり農業委員会を差し置いてということはできないと思いますから、農業委員会といろいろ議論されて行っていただきたいと思います。

ただ、やっぱり町側でもしっかりとした理念を持って農業委員会と議論していただきたいと思います。農業委員会がこう言うからこうなんだではないと思います。農業政策は町長が立案するもの。農業委員会はまた別の、農家の一つの考えでございますので、その辺を大いに議論して、結論的にはジビエと同じなんですけれども、今が大事です。一步進めて対応していく。それについて大いなる議論を期待して、令和5年度予算で何らかの方向性がつくことを期待させていただきます。

最後に、ツキノワグマの関係ですね。前者が質問は、熊が出たときの対応、そういったものについて回答をさせていただいております。事実、松田山で、先ほどの課長の前者の回答に対して、令和4年度、今年度は目撃情報なしと。昨年12月、私の住んでいる根石、大沢という松田地区で一番大きい沢があります。その人里から200メートルぐらいのところですね。沢沿いで熊が出没しています。私はその近くに畑持っています。でも、それから山に行くのが怖くなりました。怖いですよ。皆さん、人ごとで言われているかもしれないけれども、寄で生活している人が自分の近くで熊が出た。私の場合は、自分の畑の近くで熊が出た。はっきり言って、行きたくないですよ。それも荒廃農地の増加につながると思います。苦勞して行ったら、もう安いミカんだ、安いお茶、そんなの作るんだったら、ひっぽっちゃったほうがいいよと。

そういうことを前提に、前者は対策だったんですけども、私はやはり熊が人里に出ないための対応。この回答文でもそうですし、前者の内容でもそうなんですけど、出たらどうする。人里に出たらどうする。餌になるようなものをあまり置いていくな。家庭ごみの撤去。そういったものをやっていくと。里山に対する回答が私の場合もほとんどなんですよね。私は奥山。前回の質問で、奥山で…私の認識しているのと今、町長が回答があったこのあれが決定的に違う

のが、奥山でナラとかコナラ、それがもう結構太くなって、枯れ始めている。立ち枯れになっている。だから餌がなくなっている。課長、よろしいですか。町長、よろしいですか。ここだと県の人と言うのには、ちょっと私のあれとニュアンスが違うんですけども、奥山で餌がなくなっているんですよ。凶作のときになくなっている。凶作だけじゃないんですよ。木がもうだんだん体力がなくなっているから、コナラとかナラ、そういったものを更新しなきゃいけない時期。樹齢が行き過ぎているから立ち枯れしている。だから餌がなくなっている。その結果、熊は餌のあるところにだんだん降りてくる。それで、おいしいから、極端に言うと住み着いてしまう。その辺。奥山に帰らないんですよ。

結びの部分で、人と熊が共生する環境づくりに取り組んでまいります。ところが、奥山のことは何も書いてないんですよ。極端に言うと、奥山にナラとかコナラ、それも少し大きくしたものを植栽して、鹿に遭わないように、周りを針金のフェンスみたいながありますよね。そういうもので囲っていけば、必ず育つはずなんです。そのことに対する回答が何もない。これに対して、町長、どういうふうなお考えでいらっしゃいますか。

町長      じゃあ、私のほうから。昨年、田代議員から質問がありまして、私なりに、それは御自宅の近くの話の先ほどありましたように、これは危険だと。当然ですけど。思って、県のほうに打診をして。ちょっと時間かかりましたけども、今年の8月に県主催のということで、話をさせていただきました。そのときに頂いた資料、当然ここにあるわけなんですけども、そのときに話をされたのが、東京農工大学院さんの小池教授さんということでありました。この方のいろいろ調べたのが、ちょっと古いデータではありましたが、非常に凶作だから降りてくる。豊作だから大丈夫だというような回答ではなくてですね、比較的にもう現状、山の中は意外と荒れている。荒れてしまっているというようなこともありつつ、でも、もう山奥ですよ。奥山。奥山にいるはずのものが里山に降りてきていて、人里に現状ちょこちょこ来ているということのような状況をお伺いしました。

そこで、今回の田代議員の御質問の中で、今、奥山の話がされているというふうなことは私も承知はしておる中での回答をさせていただきました。奥山というのはどこからが奥山なのかというところも当然あるにしてもですね、今、林道を整備するに当たって、林道整備から、林道から約300メートルぐらいのところの範囲を間伐をされたりだとか、木を出してきたりだとかいうことで、水源環境税と譲与税を使って、おのおの今、対応しているというふうなことでございます。ですので、それを越えた、さらにもっと奥のほうにというふうな話で言うと、この辺はですね、実際どの辺に、要は里山にそれを植えたところで、人里に近いわけですね。要は呼び込む形になるので、もっと奥のところにはやらなきゃいけないということについては、では、じゃあどの辺に、どういった財源をもって、どうやった格好でやっていくかというふうなこと、やらなきゃいけないのは認識している中でも、ある意味、軽はずみにやりますとは言えないような状況の場所でもありますので、そこら辺はよくよく県とも調整しながら、効果的に、ましてや町の財源を使うのか、県の財源を使うのか、その辺のこととかを調整しながらやっていくべきじゃないかというふうに考えています。以上です。

5 番 田 代 前回12月の回答は、町の回答は、そういった奥山について、調査をしていきたいという回答だったんです。それを踏まえて私は今回質問しているんです。それがやっぱり戻ってしまったような感じなんですよ。とにかく、調査をして、どこに植えるんだ。一番のもとですね。根本的なものです。それについて、町長、いかがでしょうか。

町 長 その件もですね、この会議…このときに、データが要は古かったですよね。回答の中でも、質疑が活発にと話しましたが、ほとんどの質疑は私です。私が質疑をさせていただいて、今後どうするんですかと。例えばこっちで捕まっていたものを放獣するにしても、GPSをつけてないという話もありました。どうしてつけないんですかと。つけないと管理できないでしょうという話もした中で、今年からかけてですね、調査をしますというようなことをひねり出してきたというふうな状況もあります。県も、やはり古いデータでは我々にやっ

ぱりまともな回答ができないということを察してくれたところもありますので、今後、県の対応がですね、我々が質問した内容に沿った格好で上がってくることを今現状、期待をしているところもありますので、田代議員の御質問については、同じ思いの中で今進めているということで御理解ください。以上です。

5 番 田 代 やはり実態が分かってないと一歩進めないということで、どこの部分にコナラ、ナラ、そういった熊の餌となるものを植栽して更新していくか。これについて5年度予算で調査していただけないでしょうか。町長、いかがでしょうか。

町 長 現状申しますと、この問題は松田町だけの問題だというふうには思っておりません。ただ、松田町の町民を守っていくのは私の仕事だというのは当然承知をしています。ですので、これはね、県とよく調整をしながらといいたいまいしょうかね、その中で、松田町であればこの、町域のここに植えたらいいですよというふうな答えが出れば、当然松田町がやらなきゃいけないかも分かりませんし、その財源の半分を県から持ってくるなり何なりという方法はあろうかと思えます。私の考え方は、町だけの問題じゃないというところの中で、そのポイントがあるんだったら町がやるべきだというふうに考えていますので、これが5年度の予算に組み込めるかどうかというのは、今ここではちょっとなかなかと。以上です。

5 番 田 代 あと1分になったので、最後まとめたいと思います。隣の秦野市、山北、伊勢原、同様な問題が起こっています。そういった町も一斉に調査をして、それでみんなで県に働きかける。前回はそういった回答で、県と連携した中でということがありましたので、その辺も含めて、スピード感を持つ町長でありますので、ぜひお願いしたいと思います。

あと、最後に一言だけ。今、熊の人的な、熊の被害になってる人はまだいないと思います。ただ、根本的なものが解決されていないので、これから人が被害になる可能性があります。町民の命を守るために、町長、前向きにぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。終わります。

議 長 以上で受付番号第8号、田代実君の一般質問を終わります。